

８－３ 販売（消費）数量

(1) 酒類販売（消費）数量

区 分	酒 類 製 造 者 の 移 出 数 量					販売業者の販売数量		令和５年３月31日現在 販売業者の手持数量	消費者に対す る販売数量計 ①＋②
	製造場 (課税)	製造場の 支 店 等	卸売業者	小売業者	消費者 ①	販売業者	消費者 ②		
清 酒	11	435	4,889	1,304	211	8,089	11,163	1,580	11,374
合 成 清 酒	X	X	X	X	X	550	X	57	618
連 続 式 蒸 留 焼 酎	X	X	X	X	X	8,906	X	725	6,818
単 式 蒸 留 焼 酎	0	97	448	79	35	11,395	12,250	2,233	12,285
み り ん	-	-	22	7	67	2,212	4,095	194	4,162
ビ ー ル	61	31,894	191	117	91	109,750	55,754	4,093	55,845
果 実 酒	0	2	15	15	19	5,205	5,081	1,611	5,100
甘 味 果 実 酒	X	X	X	X	X	270	X	59	228
ウ イ ス キ ー	X	X	X	X	X	7,282	X	912	4,105
ブ ラ ン デ ー	-	-	0	0	0	244	144	67	144
発 泡 酒	26	8,149	28	40	61	44,351	24,357	1,889	24,418
原料用アルコール・スピリッツ	X	X	X	X	X	38,109	X	2,148	24,016
リ キ ュ ー ル	X	15,703	609	66	17	96,987	64,580	5,092	64,597
そ の 他 の 醸 造 酒	0	0	4	23	6	16,309	11,512	760	11,518
粉 末 酒 ・ 雑 酒									
合 計	99	56,327	6,830	1,664	511	349,658	224,710	21,430	225,221

調査期間等：令和４年４月１日から令和５年３月31日までの間に販売された酒類について、酒類製造者又は酒類販売業者から提出された「移出数量明細書」又は「酒類の販売数量等報告書」に基づき作成したものである。

(2) 酒類販売（消費）数量の累年比較

年 度	清 酒	合 成 清 酒	焼 酎	ビ ー ル	その他の酒類	合 計
	kl	kl	kl	kl	kl	kl
平 成 30 年 度	14,133	842	21,796	65,706	139,229	241,709
令 和 元 年 度	12,967	801	20,602	62,871	141,512	238,753
令 和 2 年 度	12,027	637	19,868	47,782	141,865	222,182
令 和 3 年 度	11,417	598	19,564	50,586	140,365	222,552
令 和 4 年 度	11,374	618	19,103	55,845	138,288	225,221

(注) 1 この表は「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を累年比較したものである。

2 「焼酎」の販売数量は、連続式蒸留焼酎及び単式蒸留焼酎の合計である。

(3) 税務署別酒類販売（消費）数量

税務署名	清 酒	合 成 清 酒	連続式蒸留 焼 酎	単式蒸留 焼 酎	み り ん	ビ ー ル	果 実 酒	甘味果実酒	ウイスキー	ブランデー	発 泡 酒	原料用アルコール ・スピリッツ	リキュール	そ の 他	合 計	税務署名
徳 島	1,056	69	458	1,224	263	5,549	725	37	608	25	2,125	2,156	5,780	974	21,050	徳 島
鳴 門	421	16	251	485	123	1,740	212	11	131	4	854	974	2,565	454	8,241	鳴 門
阿 南	277	13	146	328	48	1,134	71	5	72	3	697	495	1,328	337	4,954	阿 南
川 島	198	9	129	248	34	828	48	3	69	2	321	345	1,043	199	3,476	川 島
脇 町	129	5	78	145	23	489	27	2	34	1	199	192	557	138	2,017	脇 町
池 田	141	3	69	129	55	425	26	2	29	1	145	171	477	103	1,775	池 田
徳島県計	2,224	115	1,131	2,562	546	10,165	1,109	60	943	36	4,345	4,348	11,767	2,207	41,559	徳島県計
高 松	1,455	96	702	1,412	927	8,006	832	45	582	14	1,974	3,019	8,193	972	28,227	高 松
丸 亀	532	20	311	595	279	2,263	182	7	167	5	935	1,248	3,323	472	10,339	丸 亀
坂 出	286	8	151	273	265	954	88	7	75	2	391	563	1,463	208	4,734	坂 出
観 音 寺	316	11	190	419	83	1,429	110	4	90	3	598	717	1,836	300	6,105	観 音 寺
長 尾	199	9	128	205	43	706	91	5	148	16	269	386	1,043	176	3,423	長 尾
土 庄	119	12	52	97	72	391	29	1	25	1	158	129	495	101	1,683	土 庄
香川県計	2,914	159	1,534	3,010	1,672	13,895	1,334	68	1,092	41	4,329	6,064	16,370	2,231	54,713	香川県計
松 山	1,619	109	1,165	1,844	495	8,722	946	35	651	20	3,267	3,868	10,656	1,688	35,083	松 山
今 治	526	32	291	515	677	1,996	240	14	159	4	812	932	2,528	462	9,188	今 治
宇 和 島	251	19	247	338	69	1,495	84	4	85	4	788	550	1,722	453	6,109	宇 和 島
八 幡 浜	237	10	168	277	40	1,124	55	3	50	2	412	363	1,045	274	4,059	八 幡 浜
新 居 浜	337	21	219	438	81	1,931	129	5	137	3	635	726	2,130	307	7,101	新 居 浜
伊 予 西 条	365	11	198	413	55	1,480	93	3	94	3	642	779	1,982	326	6,445	伊 予 西 条
大 洲	239	11	144	229	39	849	50	2	47	2	327	345	979	240	3,500	大 洲
伊 予 三 島	240	9	145	300	38	1,010	68	3	84	3	413	615	1,360	235	4,523	伊 予 三 島
愛媛県計	3,815	222	2,577	4,354	1,494	18,616	1,665	69	1,307	41	7,298	8,184	22,413	3,986	76,039	愛媛県計
高 知	1,145	72	761	1,082	251	6,975	585	16	463	13	3,417	2,828	7,597	1,398	26,605	高 知
安 芸	172	6	91	132	24	770	27	2	37	2	584	290	679	214	3,030	安 芸
南 国	337	7	243	317	52	1,414	148	4	91	5	1,175	811	2,028	463	7,094	南 国
須 崎	320	9	189	330	47	1,524	65	3	55	2	1,470	480	1,298	440	6,232	須 崎
中 村	231	16	189	303	51	1,581	109	4	71	3	1,135	616	1,565	383	6,258	中 村
伊 野	183	12	104	164	25	900	54	2	44	1	657	389	876	195	3,600	伊 野
高知県計	2,421	122	1,576	2,359	450	13,169	992	31	763	26	8,446	5,420	14,047	3,094	52,910	高知県計
総 計	11,374	618	6,818	12,285	4,162	55,845	5,100	228	4,105	144	24,418	24,016	64,597	11,518	225,221	総 計

(注) 1 この表は、「(1) 酒類販売（消費）数量」の「消費者に対する販売数量計」欄を税務署別に示したものである。

2 「その他」欄は、その他の醸造酒、粉末酒及び雑酒の合計を示したものである。

8-4 免許場数

(1) 製造免許場数

酒 類 の 種 類		前年度末 免許場数	新 規 免 許 場 数	免 取 消 場 数	免 許 消 減 場 数	本 年 度 末 免 許 場 数															(A)のうち 試験のための 免許場数		本年度末 製造場数	本年度末 製造者数	
						6 kL未満	6 kL以上 10kL以上	60kL以上	100kL以上	200kL以上	500kL以上	1,000kL以上	2,000kL以上	5,000kL以上	10,000kL以上	休 造	合 計 (A)	場	場	者	者				
清 酒		96	-	2	-	13	9	25	4	7	5	2	1	-	-	-	28	94	8	83	内	6	89		
合 成 清 酒		1	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	1	-	-	内	-	1		
連 続 式 蒸 留 焼 酎		1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	1	-	1	内	-	1		
単 式 蒸 留 焼 酎		37	-	-	-	11	2	5	1	-	1	-	-	-	-	-	17	37	6	10	内	6	36		
み り ん		8	-	-	-	1	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	4	8	-	2	内	-	7		
ビ ー ル		25	-	1	-	9	3	6	4	1	-	-	-	-	-	-	1	24	5	17	内	3	19		
果 実 酒		13	2	-	-	8	2	3	-	-	-	-	-	-	-	-	2	15	5	8	内	5	15		
甘 味 果 実 酒		2	-	-	-	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	-	-	内	-	2		
ウ イ ス キ ー		2	2	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	-	-	内	-	4		
ブ ラ ン デ ー		7	-	-	-	3	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	4	7	2	-	内	2	7		
原 料 用 ア ル コ ー ル		4	-	-	-	2	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	2	4	3	2	内	3	4		
発 泡 酒		106	5	3	-	18	5	7	-	-	-	-	-	-	-	-	78	108	3	14	内	1	103		
そ の 他 の 醸 造 酒		111	2	3	-	27	1	1	-	-	-	-	-	-	-	-	81	110	5	27	内	6	109		
ス ビ リ ッ ツ		94	1	2	-	12	2	2	-	-	-	-	-	-	-	-	77	93	5	4	内	4	89		
リ キ ュ ー ル		109	2	4	-	34	6	3	4	1	1	1	-	1	-	-	56	107	4	16	内	4	101		
粉 末 酒		-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	内	-	-		
雑 酒		83	-	2	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	80	81	-	-	内	1	79		
合 計		699	14	17	-	142	31	55	13	9	8	4	1	1	-	-	432	696	46	184	内	41	666		
各酒類を 通じたもの	令 和 2 年 度					68	15	31	12	4	8	2	1	-	-	1	31	173	13		内	12	160		
	令 和 3 年 度					61	17	39	7	7	6	4	1	1	-	1	35	179	13		内	13	166		
	令 和 4 年 度					64	14	42	10	7	9	2	2	1	-	-	33	184	14		内	12	172		

調査対象等：令和5年3月31日現在において、酒税法第7条の規定に基づく酒類の製造免許を有する製造場について、令和4年度内における製造数量別に示した。

(注) 1 場数は、製造免許を付与している酒類の種類又は品目の異なるごとにそれぞれを1場として掲げた。ただし、「本年度末製造場数」欄については1製造場で2以上の酒類の製造免許を受けている場合には、年度内における製造数量の最も多い酒類の欄にのみ1場として掲げた。

2 「各酒類を通じたもの」行には、1製造場ごとに、当該製造場における合計数量に基づいて区分し1場として掲げた。

3 「本年度末製造者数」欄には、本店（本店につき製造免許の有無を問わない）の所在地において種類ごとに一人として計上した。

4 「本年度末製造者数」欄の内書は、試験又は祭し用のための製造場等一般的に酒類販売を目的としない製造場を有する非営業製造者である。

(2) みなし製造場数

酒類の種類	びん詰のためのもの		販売の 便宜の ための もの	輸出の ための もの	その他のもの		計	う ち 実 蔵 置 場 数
	自 己 の 製 造 し た の び ん 詰	共 同 の び ん 詰 場			設 置 許 可 を 受 け た もの	設 置 許 可 を 受 け な い もの		
清酒	場	場	場	場	場	場	場	場
清酒	-	-	1	5	15	-	21	17
合成清酒	-	-	-	3	-	-	3	-
連続式蒸留焼酎	-	-	-	4	-	-	4	-
単式蒸留焼酎	-	-	-	5	9	-	14	3
みりん	-	-	-	3	3	-	6	-
ビール	-	-	-	6	-	-	6	1
果実酒	-	-	-	4	1	-	5	-
甘味果実酒	-	-	-	3	-	-	3	-
ウイスキー	-	-	-	5	1	-	6	-
ブランデー	-	-	-	4	2	-	6	-
原料用アルコール	-	-	-	3	-	-	3	-
発泡酒	-	-	1	4	10	-	15	-
その他の醸造酒	-	-	1	4	12	-	17	1
スピリッツ	-	-	1	4	11	-	16	-
リキュール	-	-	1	5	14	-	20	1
粉末酒	-	-	-	3	-	-	3	-
雑酒	-	-	1	3	10	-	14	-
合計	-	-	6	68	88	-	162	23
うち実蔵置場数	-	-	1	6	16	-	23	

調査対象等：酒税法第28条第6項の規定により製造場とみなされた蔵置場を示した。

調査時点：令和5年3月31日

用語の説明：1 「酒母」とは、①酵母で含糖質物を発酵させることができるもの、②酵母を培養したもので含糖質物を発酵させることができるもの並びに③これらにこうじを混和したものをいう。

2 「もろみ」とは、酒類の原料となる物品に発酵させる手段を講じたもので、こし又は蒸留する前のものをいう。

連続式蒸留機の設備を有する製造場数	
製造場数	基数
1	1

酒母及びもろみの製造場数		
区分	製造場数	
	うち休場数	
酒母	場	場
	9	-
もろみ	24	1

(3) 販売業免許場数

区 分			本 年 度 末 販 売 場 数 (A)			(A) のうち 1年以上引続き 休止している 販 売 場 数	本 年 度 末 販売業者数	
			卸売に限る旨の 条件が付されて いるもの	販 売 方 法 に 条件が付されて いないもの	計			
販卸 売売 方に 法限 に る 条 旨 件 の が 条 件 さ が れ 付 て い さ い な い て い も い の る 及 も び の	全	酒 類	場 18	場 146	場 164	場 5	者 42	
	ビ	ー ル	3	160	163	5	33	
	洋	酒	3	41	44	1	17	
	輸 出 入	酒 類	13	17	30	-	21	
	店 頭 販 売	酒 類	-	-	-	-	-	
	協 同 組 合 員 間	酒 類	-	-	-	-	-	
	自 己 商 標	酒 類	-	47	47	1	18	
	自製酒類	清 酒 ・ み り ん	1	4	5	1	3	
		合 成 清 酒 ・ 焼 酎	1	-	1	-	1	
		ビ	ー ル	1	4	5	-	-
		洋	酒	-	4	4	-	-
		計	3	12	15	1	4	
	そ の 他 の	酒 類	1	5	6	-	1	
	合 計		41	428	469	13	136	
合 計 の ち	小売業者の共同購入機関	4	1	5	1	3		
	卸売業者の共同購入機関	-	-	-	-	-		
	製造者の共同販売機関	-	-	-	-	-		
販の 売条 方件 法が 付に さ小 売売 にに 限る もも 旨旨 のの	全 酒 類	一 般 の も の			5,824	70	3,433	
		特 殊 の も の			-	-	-	
		計			5,824	70	3,433	
	その他の酒類	一 般 の も の			46	-	32	
		特 殊 の も の			4	3	3	
		通 信 販 売 だ け の も の			57	2	41	
		計			107	5	76	
	合 計				5,931	75	3,509	
媒 介 業				27	-	5		
代 理 業				-	-	-		

調査時点：令和5年3月31日

- 用語の説明：
- 「媒介業」とは、他人間の酒類の売買取引を継続的に媒介することをいう。
 - 「代理業」とは、製造者又は販売業者の酒類の販売に関する取引を継続的に代理することをいう。
なお、1、2とも営利を目的とするかどうかは問わない。
 - 「販売場数」欄は、免許に付される条件により区分した場数を掲げている。
 - 「販売業者数」欄は、営業の実態により区分した者数を掲げている。

税 務 署 名	製 造										免 許										場 数										販 売 業 免 許 場 数				税 務 署 名							
	清 酒		合 成 清 酒		連 続 式 蒸 留 焼 酎		単 式 蒸 留 焼 酎		み り ん		ビ ー ル		果 実 酒		甘 味 果 実 酒		ウ イ ス キ ー		ブ ラ ン デ ー		原 料 用 ア ル コ ー ル		発 泡 酒		そ の 他 の 醸 造 酒		ス ピ リ ッ ツ		リ キ ュ ール		粉 末 酒		雑 酒			合 計		酒 類 卸 売 業		酒 類 小 売 業		
	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数	免 許 場 数	製 造 場 数		免 許 場 数	製 造 場 数	販 売 場 数	販 売 場 数	販 売 場 数	販 売 場 数	
徳 島	7	7					4	1	1		8	7	1								1	1	13		9	1	7		10	1			6		67	18	60	20	485	291	徳 島	
鳴 門	5	3	1		1	1	1	1	2	1	1	1	1		1		1		1		1		4	3		5		7	1			4		39	8	14	5	239	139	鳴 門		
阿 南	3	3																				4	1	3		3		3				3		19	4	8	3	165	105	阿 南		
川 島	2	1					1	1	1		1					1						1				1		6	5				14	7	4	1	116	73	川 島			
脇 町	3	3					1															4	1	3		3		3				3		20	4	27	9	63	52	脇 町		
池 田	6	6					2		1	1			1	1									5		5		6		6				5		37	8	14	2	87	73	池 田	
徳 島 県 計	26	23	1	-	1	1	9	3	5	2	10	8	3	1	1	-	2	-	1	-	2	1	31	2	23	1	25	-	35	7	-	-	21	-	196	49	127	40	1,155	733	徳 島 県 計	
高 松	1	1									2	2											2	1	1	1	1					1		8	5	46	11	583	296	高 松		
丸 亀	4	4					1		1		1		1	1				1				6	2	4		4		4				4		31	7	23	8	253	139	丸 亀		
坂 出	2	1					1															2	2		2	1	2					2		13	2	15	4	137	75	坂 出		
観 音 寺	2	2											1									1	3	1	1			3	1			2		13	4	2	-	188	103	観 音 寺		
長 尾											2	2	1	1	1							2		1	1								7	4	5	3	96	47	長 尾			
土 庄	2	2									1		1	1								1	1			1	1						6	5	4	1	96	63	土 庄			
香 川 県 計	11	10	-	-	-	-	2	-	1	-	6	4	4	3	1	-	-	-	1																							

高松国税局
酒税4
(R04)